## 施設整備基本計画策定における検討課題について

## 1 施設整備基本計画等策定等にかかる会議の前提条件について

来年度改定の一般廃棄物処理基本計画の施策内容によっては、今後のごみの分別収集や合わせ産廃の 受入れ変更等が考えられるため、今回策定する施設整備基本計画では、下記のとおり、一定の条件を設 定した上で検討を進めます。

項目	前提条件の内容
プラスチック製容器包装	・国際的な議論が活発となっており、プラスチック製容器包装分別の有無による処理規模等の違いについては、「分別あり」と「分別なし」の
の分別について	2通りで検討する。
施設規模算定にあたって	・ごみ処理施設の処理規模は、通常、施設の稼働開始から7年間を超えない範囲において最もごみ量が大きくなる年度を採用※するが、将来的な運転の効率化を考慮して、より厳しい条件となる稼働7年後の計画年間処理量(平常時)を採用する。
の計画目標年次について	※ごみ処理施設整備の計画・設計要領(2017改定版))より
ごみ減量目標値について	・交付金要件を満たすため、ごみ減量を推進します。
下水汚泥の混焼について	・「今後の下水汚泥処理は自己処分を主たるものとする」という下水道室の決定に従い、新ごみ処理施設では下水汚泥の混焼を行わない。
災害廃棄物処理のための	・災害廃棄物対策指針(環境省)に基づき、災害廃棄物処理分を施設規
余力確保について	模(10%程度)として見込む。

## 2 技術支援会議に意見を求める事項

令和元年度~令和2年度には、施設規模、処理方式、環境保全目標値、施設配置計画の検討、概算事業費等の把握を行う「施設整備基本計画」、解体対象施設の有害物質調査、解体手法の検討、概算事業費等の把握を行う「解体工事基本計画」、施設の整備・運営に係る事業手法について参入意向把握や経済性評価を行う「事業手法の検討」を行います。

各計画等策定にあたり、技術支援会議からご意見をいただきたい事項は、下記のとおりです。

項目	意見を求める事項
施設整備基本計画	<ul> <li>施設整備の理念・基本方針</li> <li>- 処理方式の比較評価や、将来的な事業者選定時の評価における大項目ともなる、施設整備において重要視する項目整理を行う。</li> <li>・施設規模の検討</li> <li>- 容器包装プラスチックの分別については、分別あり・なしの2通りの規模設定を行う。</li> <li>・ 処理方式の検討</li> <li>- ごみ処理施設及び破砕選別施設のあらゆる処理方式についての検討を行う。</li> <li>- ごみ処理施設の処理方式は、メーカーアンケートまでに、ある程度の絞り込みを行う。</li> <li>- 破砕選別施設のあり方について検討する。</li> <li>・ 環境保全目標の検討</li> <li>- 大気汚染防止、水質汚濁防止、騒音・振動防止関連、悪臭防止関連等の公害防止条件の検討を行う。メーカーアンケートまでに、見積条件としての素案の設定を行う。</li> </ul>

	<ul> <li>土木建築計画・プラント設備計画の検討</li> <li>土木建築の概略仕様や、プラント設備の概略構成を検討する。メーカーアンケートまでに、見積条件としての素案の設定を行う。</li> <li>施設配置の検討にあたっては、容器包装プラスチックの分別について方針が未定のため、2通りの条件設定を行う。</li> <li>余熱利用の検討</li> <li>ごみ処理施設からの余熱利用方法として、発電を含む各種利用方法の検討を行う。また、各種多機能型施設に利用可能な余熱量の検討を行う。</li> <li>概算事業費把握・施設配置検討等のためのメーカーアンケート</li> <li>容器包装プラスチックの分別について方針が未定のため、2通りの条件設定を行う。</li> </ul>
解体工事基本計画	<ul> <li>解体工事範囲及び解体工事手法の検討         <ul> <li>有害物質調査の結果を踏まえ、飛散防止を含む解体工事手法の検討を行う。また、既存施設の利用に支障を生じさせないように、解体工事範囲の検討を行う。ゼネコンアンケート(施設整備基本計画でのメーカーアンケートと同時期に実施)までに、見積条件としての素案の設定を行う。</li> </ul> </li> <li>周辺環境対応         周辺住民への配慮として環境調査計画を検討する。</li> <li>概算事業費把握のためのゼネコンアンケート         <ul> <li>有害物質調査の結果を含む、解体対象施設の条件を提示し、概算事業費の把握を行う。</li> </ul> </li> </ul>
事業手法の検討	<ul> <li>事業手法の定性評価</li> <li>明石市 PPP/PFI 手法導入優先的検討の基本方針も踏まえ、今回の検討対象とする事業方式の選定を行う。</li> <li>事業スキーム・リスク分担の検討 - 官民での業務内容の分担、リスク分担の検討を行う。メーカーアンケートまでに、見積条件としての素案の設定を行う。</li> <li>参入意向調査 (施設整備基本計画でのメーカーアンケートと併せて実施)</li> <li>容器包装プラスチックの分別について方針が未定のため、2 通りの条件設定を行う。</li> <li>経済性の評価</li> <li>施設整備基本計画でのメーカーアンケートにおいて把握する概算事業費を基に、各種事業手法を導入した場合の VFM 算出を行う。</li> </ul>